会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十九年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二日

北海道苫小牧市緑町一丁目七番一〇号

有限会社丸三商会

清算人　菊地　繁美

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十九年三月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二日

宮城県名取市手倉田字堰根七〇一番地

有限会社手倉田

清算人　濱田　祐子

解散公告

当社は、平成二十九年三月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二日

埼玉県さいたま市大宮区天沼町一丁目二三三―五

株式会社ジェーティーシー

代表清算人　張　永良

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二日

埼玉県新座市西堀二丁目二〇番一八号エクセレンス一一〇号室　株式会社ユニット

代表清算人　永井　修

解散公告

当社は、平成二十九年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二日

埼玉県越谷市大字弥十郎三三五番地三

有限会社上知産業

清算人　上村　知義

解散公告

当社は、平成二十九年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二日

千葉県八千代市大和田新田三五四番地一〇四

有限会社創和

清算人　髙﨑ひろみ

解散公告

当社は、平成二十九年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二日

東京都千代田区平河町二丁目四番一六号平河中央ビル二階ルネス総合法律事務所内

株式会社宮川管財

代表清算人　山川　隆久

解散公告

当社は、平成二十九年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二日

東京都中央区築地五丁目二番一号

株式会社原秀

代表清算人　榊原　康之

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二日

東京都多摩市聖ヶ丘二丁目一四番地の一

株式会社スマートインフュージョンメディカルシステムズ

代表清算人　新崎　裕久

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二日

東京都中央区築地五丁目二番一号

有限会社新又商店

清算人　山﨑　昇

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二日

東京都渋谷区恵比寿四丁目二二番一〇号ｅｂｉｓｕ４２２二階　アニッシュ株式会社

代表清算人　中村芙由乃

解散公告

当社は、解散したので当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二日

東京都新宿区西早稲田三丁目二七番一五号

メグリテ合同会社

清算人　武田　和之

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二日

東京都杉並区永福四丁目七番四号

株式会社勝浦事務所

代表清算人　勝浦　利章

解散公告

当法人は解散致しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申出がない時は清算から除斥します。

平成二十九年五月二日

東京都西東京市谷戸町一丁目一九番一三号

特定非営利活動法人市民後見むさしの

清算人　前川　博行

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二日

東京都板橋区高島平七丁目三〇番九―一〇一号　合同会社ＹＳＫインターナショナル

代表清算人　村田　武彦

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二日

東京都中央区銀座二丁目一四番一四号

有限会社ベリル

清算人　中道　謙